

第 29 回
東備西播定住自立圏形成推進協議会

議 案

日 時 令和 4 年 3 月 22 日 (火)
場 所 赤穂市役所 6 階 大会議室

第30号議案

東備西播定住自立圏共生ビジョン（第2回変更）について

東備西播定住自立圏共生ビジョン（令和2～6年度）を別紙のとおり変更したい。

令和4年3月22日提出

東備西播定住自立圏形成推進協議会

会長 牟禮正稔

第31号議案

令和4年度 東備西播定住自立圏形成推進協議会予算

令和4年度東備西播定住自立圏形成推進協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の金額は、別紙「令和4年度東備西播定住自立圏形成推進協議会 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算については、費目間流用できるものとする。ただし、決算時において目的別の内訳を示し説明するものとする。

令和4年3月22日提出

東備西播定住自立圏形成推進協議会

会長 牟禮正稔